

親と子の保健医療対策

【現状と課題】

秩父圏域では、若年層の流出と出生数の減少により人口の減少が続き、高齢化が進行しています。地域で安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりは急務です。

現在、圏域内の産科医療機関は1診療所となっており、産科医療の確保は、将来にわたり地域に様々な影響が懸念される極めて重要な課題です。

また、圏域内の小児科標榜医の割合（15歳未満に対する小児科標榜医の割合）も平成26年末で0.070%と、県平均0.075%や全国平均0.101%を下回っており、小児科や産科の僅少な状況が慢性化しています。

近年、育児を取り巻く環境は大きく変わってきています。少子高齢化、核家族化、女性の社会進出、地域における人間関係の希薄化などの社会情勢の変化により、育児に取り組む親の孤立化や子供の虐待、周産期の精神疾患など周産期における心理社会的問題の拡大などが指摘されています。また、医療的ケアを必要とする児などにも対応した、多様な支援体制の整備も求められています。

このことから、安心して妊娠・出産できる地域づくり、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を受けられる環境整備が必要です。

また、少子高齢化の時代に向けて、関係医療機関との連携を図り、児童、生徒の心身の健全な発育を支援することも大切です。

【施策の方向（目標）】

地域で安心して子供を産み育てることができる環境づくりを推進します。

秩父郡市医師会、地域の公立病院、行政機関等の協力のもと、医療従事者等の派遣により圏域内の産科医療機関を支援すると共に、公立病院等への産科医療の施設整備を推進します。

また、妊娠期からの切れ目ない支援の充実・強化を図るとともに、児童、生徒の心身の健全な発育を支援します。

【主な取組及び内容】

■地域の医師会、公立病院、行政の協力による産科医療機関の支援

圏域内で公立病院等から産科診療所への医療従事者派遣や、圏域外からの産科医師派遣を支援し、産科医療の維持に力を尽くします。

〈実施主体：医療機関、医師会、市町、保健所〉

■ 公立病院等における産科施設整備の推進と産科医師・小児科医師等の確保

圏域内において将来的にも安定的に産科医療を確保していくために、公立病院等への産科施設整備を進めるとともに、産科医師と小児科医師等の確保に努めます。

〈実施主体：市町、医師会、医療機関、保健所〉

■ 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実・強化

圏域全体で連携して支援体制を整備するとともに、母子保健施策の拠点として各市町に子育て包括支援センターを設置するなど、妊娠期からの切れ目ない支援の充実・強化を図ります。

〈実施主体：市町、医師会、医療機関、保健所〉

■ 児童生徒の健康保持の推進

性教育、薬物乱用防止等の講座を開催など、関係機関が連携して、児童、生徒の心身の健全な発育を支援します。

〈実施主体：医師会、市町、学校、学校保健会、学校医会、薬物乱用防止指導員協議会、保健所〉